

監 査 報 告 書

令和 7 年 5 月 2 7 日

学校法人日本医療大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人日本医療大学

監 事 佐 藤 芳 彰



監 事

田 澤 泰 明



私たちは、私立学校法第37条第3項および学校法人日本医療大学寄附行為第17条の規定に基づき、学校法人日本医療大学の令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の学校法人の業務および財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは、理事会および評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど、本学校法人の業務および財産の状況並びに理事の業務執行の状況について意見を述べるにあたり必要と認めた監査手続きを実施した。

監査の結果、学校法人日本医療大学の業務および財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認める。

以上